

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目1番6号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役社長 五味 勝

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年12月19日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年12月20日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲 3階 Room1～3
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.toyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年10月1日から)
(平成23年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、平成23年3月11日の東日本大震災を境に、それ以前は堅調な動きを見せた国内経済が大きく動揺し、先行きへの不透明感から国内各社の研究開発投資は慎重になりました。その後、電力需給の不安などを抱えながらも徐々に落ち着きを取り戻すと官民挙げた復興の動きは着実に力強さを増してきました。一方、ユーロ圏の公的債務問題に端を発する金融不安は比較的安定といわれる円への資金の集中を招き、円高基調が継続しました。また、米欧の景気が減速し、成長著しい中国経済もその速度を落とし始めており、日本の産業、特に輸出企業は厳しい環境の中で活路を見出す努力を続けてまいりました。

こうした中、当社グループは“はかる技術”を基本としたビジネスコンセプトを継続し、国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の強化に力を入れてきました。

物性分野ではリチウムイオン電池に代表されるバッテリー素材の開発や新たな半導体素材の研究、更にはナノテクノロジー分野においても物質の電気特性を測定評価するニーズはますます強くなっております。情報通信分野ではスマートフォンやLTE、クラウドコンピューティングに関連する新たな技術開発に拍車が掛かっており、一般企業においても情報通信を武器に事業展開をはかる傾向が強くなっております。振動解析分野では自動車関連業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開しております。EMC測定分野では環境問題とも密接に関連する電磁波（EMC）測定技術の中国を中心としたアジアでの拡大に注力しております。加えて、永年の測定技術・測定機器の提供を通じて蓄積された様々な能力を生かして、ソフトウェアを中心にした自社システム製品も国内外の顧客から幅広く支持をいただけるようになってまいりました。この結果、連結売上高は183億8千3百万円（前期比3.0%増）となりました。

売上高を形態別で見ますと、主力分野の情報通信測定機器事業、振動解析測定機器事業、物性測定機器事業、EMC測定機器事業はいずれも堅調に推移したことから、これらを含む輸入国内取引は173億9千1百万円（前期比5.2%増）となりました。また、韓国向けを中心とした日本からの輸出取引高は9億8千9百万円（前期比18.4%減）となりました。

利益面では、営業利益19億9千2百万円（前期比61.1%増）、経常利益23億3千8百万円（前期比47.2%増）となりました。また、当期純利益は13億9千3百万円（前期比27.3%減）となりました。なお、当期純利益が前期比減となりましたのは、前期に米国子会社の譲渡益が発生したためであります。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（物性測定機器事業）

物性測定機器事業におきましては、リチウムイオン電池に代表されるバッテリー素材の開発や新たな半導体素材の研究、更にはナノテクノロジー分野においても物質の電気特性を測定評価するニーズが高まりました。この結果、売上高は38億6千7百万円（前期比0.7%増）、営業利益は4億7千5百万円（前期比30.5%増）となりました。

（情報通信測定機器事業）

情報通信測定機器事業におきましては、LTEやクラウドコンピューティングに関連する技術開発が従来に倍するスピードで進んでおり、一般企業においても情報通信を武器に事業展開をはかる傾向が強まりましたが、米国子会社の売却等により、売上高は46億4千4百万円（前期比1.7%減）、営業利益は5億5千3百万円（前期比8.8%減）となりました。

（振動解析測定機器事業）

振動解析測定機器事業におきましては、自動車関連業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開してきました。この結果、売上高は25億6千2百万円（前期比23.5%増）、営業利益は7億7千2百万円（前期比64.2%増）となりました。

（EMC測定機器事業）

EMC測定機器事業におきましては、環境問題とも密接に関連する電磁波（EMC）測定技術の中国を中心としたアジアでの拡がりなどが顕著になってきました。この結果、売上高は23億5千8百万円（前期比8.3%増）、営業利益は9千4百万円（前期比38.9%増）となりました。

（その他の測定機器事業）

その他の測定機器事業におきましては、多岐にわたる測定分野が対象になっており、その中で海洋計測における新製品効果が見られるようになりました。この結果、売上高は41億8千5百万円（前期比5.2%増）、営業利益6億4千万円（前期比39.9%増）となりました。

(注) 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用により、当連結会計年度より「物性測定機器事業」、「情報通信測定機器事業」、「振動解析測定機器事業」、「EMC測定機器事業」、「その他の測定機器事業」の5つを報告セグメントとして、セグメント情報を開示しております。

事業区別	売上高	受注高
	千円	千円
物性測定機器事業	3,867,680	3,828,853
情報通信測定機器事業	4,644,609	4,980,886
振動解析測定機器事業	2,562,746	3,239,975
EMC測定機器事業	2,358,656	1,991,566
その他の測定機器事業	4,185,886	4,398,442
その他	763,813	745,728

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心に、総額2億6千8百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第56期 (平成20年9月期)	第57期 (平成21年9月期)	第58期 (平成22年9月期)	第59期 (当連結会計年度 平成23年9月期)
売上高(百万円)	23,436	18,435	17,840	18,383
経常利益(百万円)	3,393	1,386	1,588	2,338
当期純利益(百万円)	1,989	902	1,915	1,393
1株当たり当期純利益(円)	64.96	30.82	65.88	47.91
総資産(百万円)	38,619	33,541	35,322	35,084
純資産(百万円)	33,554	30,455	31,619	31,093
1株当たり純資産額(円)	1,093.96	1,045.96	1,087.32	1,068.30

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
TOYO US HOLDINGS L.L.C	1百万米ドル	100%	—	100%	持株会社
東揚精測系統(上海)有限公司	1百万米ドル	100%	—	100%	物性測定機器事業及びEMC測定機器事業における測定システム・ソフトウェア販売
バルコ東陽株式会社 (持分法適用会社)	10百万円	50%	—	50%	医用画像診断装置販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後にお客様が思い通りに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報を常にお伝えすることが重要であると考えています。

そのために電子技術センターとエンジニア達の技術力、開発能力を常に向上させることと同時にテクノロジーインターフェースセンターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、海外のメーカーの代理店としていかに海外の技術者達と理解しあうのかは仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、国内外のビジネススクールなどの教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用して社員教育を実施していきます。

次に、コストマインドと利益の追求です。利益を生み出す効果的な投資を選択し、組織の効率化を図り、社員の適材適所への投入を進めて無駄の無い筋肉質な経営を目指します。そして、シナジー効果の期待できる投資は躊躇なく実行し、当社グループの業績の拡大を図ります。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として日本の産業界の発展に寄与するものと確信しております。

(5) 主要な事業内容（平成23年9月30日現在）

- ① 物性測定機器、情報通信測定機器、振動解析測定機器、EMC測定機器、その他の測定機器など各種商品の輸出入及び国内販売
- ② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等（平成23年9月30日現在）

当 社	本社・電子技術センター：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 大阪支店：大阪市淀川区 茨城営業所：茨城県つくば市 名古屋営業所：名古屋市名東区
TOYO US HOLDINGS L.L.C	本社：米国カリフォルニア州
東揚精測系統(上海)有限公司	本社：中国上海市
バルコ東陽株式会社	本社：東京都大田区

(7) 使用人の状況（平成23年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
453名	0名

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	356 名	△5 名	39.45 歳	13.06 年
女 性	90	△2	36.17	10.86
合計または平均	446	△7	38.79	12.61

(注) 嘱託は含んでおりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,637,000株
- ③ 株 主 数 14,513名
- ④ 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,036,100 株	3.56 %
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	1,033,400	3.55
ア ー ル ビ ー シ ー デ カ シ ア イ ン バ ス タ ー サ ー ビ ー ス ト ラ ス ト, ロ ン ド ン ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト	973,000	3.34
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	959,058	3.29
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	888,800	3.05
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	852,800	2.93
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	676,600	2.32
エ ム エ ル ビ ー エ フ エ ス カ ス ト デ ィ ー ア カ ウ ン ト	639,900	2.20
東 陽 テ ク ニ カ 従 業 員 持 株 会	554,682	1.90
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	523,800	1.80

(注) 持株比率は自己株式(1,552,722株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年9月30日現在）

発行決議日	平成23年1月4日
新株予約権の数	402個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 40,200株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	56,600円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
権利行使期間	平成23年1月21日から 平成53年1月20日まで
行使の条件	当社の取締役の地位をも喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
役員の保有状況	取締役 6名

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡 辺 洋 介	
代表取締役社長	五 味 勝	
常 務 取 締 役	小 浜 民 和	分析システム部長兼営業第6部長兼営業第1部、 海洋計測部、ソフトウェア・ソリューション及び プロトコル・ソリューション・グループ担当
取 締 役	加 藤 典 之	営業第2部長兼汎用計測営業部担当
取 締 役	岡 澤 英 行	技術部長兼電子技術センター長
取 締 役	十 時 崇 蔵	経営企画室長兼経理部長兼人事部長兼総務部、海 外情報室、情報システム室及びリスク管理担当
常 勤 監 査 役	香 川 市 郎	
監 査 役	寺 西 昭	弁護士（コモンズ総合法律事務所）
監 査 役	清 野 直 志	
監 査 役	内 山 正 樹	

- (注) 1. 代表取締役常務 亀井博二氏は、平成22年12月17日に辞任いたしました。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	169百万円
監 査 役 (うち社外監査役分)	4 (4)	33 (33)
合 計 (うち社外役員)	13 (4)	202 (33)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、平成23年12月20日開催の第59期定時株主総会において決議予定の当該事業年度に係る役員賞与30百万円を含んでおります。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2百万円を含んでおります。
4. 上記支給額のほか、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、取締役3名に対して役員退職慰労金188百万円を支給しております。
5. 上記支給額には、取締役6名に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)による報酬額22百万円が含まれております。
6. 平成3年12月9日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。また、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会決議において、取締役の株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額50百万円以内と決

議いただいております。

7. 上記には、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役6名、監査役4名(うち社外監査役4名)であります。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 香 川 市 郎	当事業年度に開催された23回の取締役会、13回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役 寺 西 昭	当事業年度に開催された23回の取締役会のうち20回、13回の監査役会の全てに出席し、主に法律の専門家の見地から発言を行っております。
監査役 清 野 直 志	当事業年度に開催された23回の取締役会、13回の監査役会全てに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役 内 山 正 樹	昨年12月に社外監査役に就任した後に開催された18回の取締役会、10回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準の導入にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「東陽テクニカ社員の心得（倫理規定）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当役員が全社的コンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。

内部監査部門はリスク管理担当役員と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規定の策定にあたる。同規定においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当役員は、内部監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項については会長以下、役員取締役の事前の議論を経て審議決定するものとする。また、取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規則、業務分掌規則に従って各責任者がこれを行う。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置き、リスク管理担当役員がグループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ会社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。子会社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。

連結貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,117,006	流 動 負 債	3,385,276
現金及び預金	1,960,045	支払手形及び買掛金	1,323,200
受取手形及び売掛金	3,044,586	未払法人税等	810,059
有 価 証 券	8,237,951	賞 与 引 当 金	520,000
商 品 及 び 製 品	1,077,276	役 員 賞 与 引 当 金	30,000
繰 延 税 金 資 産	415,696	そ の 他	702,017
そ の 他	382,050	固 定 負 債	605,567
貸 倒 引 当 金	△600	退 職 給 付 引 当 金	443,927
固 定 資 産	19,967,330	そ の 他	161,640
有 形 固 定 資 産	8,688,851	負 債 合 計	3,990,844
建 物 及 び 構 築 物	2,620,659	(純 資 産 の 部)	
車 輛 及 び 運 搬 具	10,857	株 主 資 本	31,189,953
器 具 及 び 備 品	421,849	資 本 金	4,158,000
土 地	5,635,485	資 本 剰 余 金	4,603,500
無 形 固 定 資 産	60,028	利 益 剰 余 金	24,067,720
投 資 其 他 の 資 産	11,218,450	自 己 株 式	△1,639,266
投 資 有 価 証 券	7,647,639	その他の包括利益累計額	△119,214
前 払 年 金 費 用	300,276	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△61,759
繰 延 税 金 資 産	179,288	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,315
そ の 他	3,117,045	為 替 換 算 調 整 勘 定	△52,140
貸 倒 引 当 金	△ 25,800	新 株 予 約 権	22,753
資 産 合 計	35,084,336	純 資 産 合 計	31,093,492
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	35,084,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年10月1日から
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,383,392
売 上 原 価		9,532,679
売 上 総 利 益		8,850,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,858,399
営 業 利 益		1,992,312
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	141,410	
受 取 配 当 金	40,599	
有 価 証 券 売 却 益	46,696	
為 替 差 益	96,930	
不 動 産 賃 貸 収 入	4,920	
そ の 他	48,430	378,986
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,383	
有 価 証 券 売 却 損	10,708	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	13,074	
そ の 他	5,031	33,198
経 常 利 益		2,338,101
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	93,876	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,237	114,114
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	5,111	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,792	16,904
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,435,311
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,034,000	
法 人 税 等 調 整 額	8,036	1,042,036
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,393,275
当 期 純 利 益		1,393,275

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年10月1日から）
（平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年9月30日残高	4,158,000	4,603,500	24,541,309	△ 1,643,881	31,658,927
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,861,168		△ 1,861,168
当期純利益			1,393,275		1,393,275
自己株式の取得				△ 1,086	△ 1,086
自己株式の処分			△ 5,696	5,701	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 473,588	4,615	△ 468,973
平成23年9月30日残高	4,158,000	4,603,500	24,067,720	△ 1,639,266	31,189,953

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算勘定調整	その他の包括利益累計額合計		
平成22年9月30日残高	△ 3,481	△ 6,159	△ 29,763	△ 39,404	-	31,619,523
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,861,168
当期純利益						1,393,275
自己株式の取得						△ 1,086
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 58,278	844	△ 22,376	△ 79,810	22,753	△ 57,057
連結会計年度中の変動額合計	△ 58,278	844	△ 22,376	△ 79,810	22,753	△ 526,030
平成23年9月30日残高	△ 61,759	△ 5,315	△ 52,140	△ 119,214	22,753	31,093,492

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………2社

連結子会社の名称……………TOYO US HOLDINGS L.L.C

東揚精測系統（上海）有限公司

東揚精測系統（上海）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数……………2社

非連結子会社の名称……………厚生コマースヤル㈱

大東ビル㈱

(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……………1社

持分法適用の関連会社の名称……………バルコ東陽㈱

持分法適用会社であったJS TOYO CORPORATIONは、平成23年4月13日付で同社持分のすべてを売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、平成22年10月20日から、バルコ東陽メディカルシステムズ・ジャパン㈱はバルコ東陽㈱に商号を変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数……………2社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称…(非連結子会社)

厚生コマースヤル㈱

大東ビル㈱

非連結子会社（2社）に対する投資については持分法を適用していません。これらの持分法を適用しない非連結子会社合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(3) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TOYO US HOLDINGS L.L.Cの決算日は連結決算日と同一であります。また、東揚精測系統（上海）有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定するこ
とができない複合金融商品は、全体を時価評価
し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上し
ております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………原則として時価法

③ 商品及び製品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)については、定額法に
よっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま
す。

建物及び構築物 15～50年

器具及び備品 5～6年

在外連結子会社は経済的耐用年数に基づく定額
法

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっており ます。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生翌
連結会計年度に一括して損益処理しておりま
す。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	4,540,244千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	30,637,000株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成22年12月17日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,395,848千円
1株当たり配当額	48円
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月20日

平成23年4月25日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	465,320千円
1株当たり配当額	16円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年12月20日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	378,095千円
1株当たり配当額	13円
基準日	平成23年9月30日
効力発生日	平成23年12月21日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	76,800株
------	---------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブであります。また、投資有価証券にデリバティブを含む複合金融商品があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクに対して、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,960,045	1,960,045	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,044,586	3,044,586	—
貸倒引当金(*)	△600	△600	—
	3,043,986	3,043,986	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,629,546	15,629,546	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,323,200	1,323,200	—
(5) 未払法人税等	810,059	810,059	—
(6) デリバティブ取引	△8,961	△8,961	—

(*)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)デリバティブ取引

これらの時価については全て為替予約であり、先物為替相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

また、複合金融商品の組込デリバティブ取引の時価は、有価証券及び投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	38,425
非上場株式	214,504
投資事業組合出資金	3,114

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,960,045	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,044,586	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (債券)	4,443,900	5,713,000	100,000	775,000
(その他)	1,200,000	100,000	—	—
合計	10,648,531	5,813,000	100,000	775,000

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,068円30銭
1株当たり当期純利益	47円91銭

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した要支給額を計上しておりましたが、平成22年10月21日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

なお、支給時期は各役員それぞれの退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額155,950千円を固定負債の「その他」に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 11 月 7 日

株式会社東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,837,667	流 動 負 債	3,369,506
現金及び預金	1,912,499	支払手形	156,772
受取手形	258,036	買掛金	1,166,627
売掛金	2,786,550	未払金	312,525
有価証券	8,237,951	未払法人税等	810,059
商品	1,077,276	賞与引当金	520,000
繰延税金資産	415,696	役員賞与引当金	30,000
その他	150,257	その他	373,521
貸倒引当金	△600	固 定 負 債	605,567
固 定 資 産	20,259,661	退職給付引当金	443,927
有形固定資産	8,686,267	その他	161,640
建築物	2,592,430	負 債 合 計	3,975,074
構築物	28,228	(純 資 産 の 部)	
車輛及び運搬具	10,857	株 主 資 本	31,166,576
器具及び備品	419,265	資本金	4,158,000
土地	5,635,485	資本剰余金	4,603,500
無形固定資産	59,025	資本準備金	4,603,500
投資その他の資産	11,514,368	利益剰余金	24,044,343
投資有価証券	7,609,213	利益準備金	581,208
関係会社株式	22,794	その他利益剰余金	23,463,134
関係会社出資金	313,663	別途積立金	22,000,000
長期貸付金	5,400	繰越利益剰余金	1,463,134
役員保険積立金	378,495	自 己 株 式	△1,639,266
前払年金費用	300,276	評価・換算差額等	△67,074
長期性預金	2,500,000	その他有価証券評価差額金	△61,759
繰延税金資産	179,288	繰延ヘッジ損益	△5,315
その他	231,035	新 株 予 約 権	22,753
貸倒引当金	△25,800	純 資 産 合 計	31,122,255
資 産 合 計	35,097,329	負 債 及 び 純 資 産 合 計	35,097,329

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から)
(平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,382,144
売 上 原 価		9,532,255
売 上 総 利 益		8,849,888
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,810,071
営 業 利 益		2,039,816
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,881	
有 価 証 券 利 息	114,447	
受 取 配 当 金	40,599	
有 価 証 券 売 却 益	46,696	
為 替 差 益	98,576	
不 動 産 賃 貸 収 入	4,920	
そ の 他	48,430	380,552
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,383	
有 価 証 券 売 却 損	10,708	
そ の 他	5,031	20,123
経 常 利 益		2,400,245
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	93,876	93,876
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	5,111	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,792	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,999	21,904
税 引 前 当 期 純 利 益		2,472,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,034,000	
法 人 税 等 調 整 額	8,036	1,042,036
当 期 純 利 益		1,430,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年10月1日から）
（平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年9月30日残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	1,899,817	24,481,026	△ 1,643,881	31,598,644
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 1,861,168	△ 1,861,168		△ 1,861,168
当期純利益					1,430,181	1,430,181		1,430,181
自己株式の取得							△ 1,086	△ 1,086
自己株式の処分					△ 5,696	△ 5,696	5,701	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 436,683	△ 436,683	4,615	△ 432,067
平成23年9月30日残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	1,463,134	24,044,343	△ 1,639,266	31,166,576

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成22年9月30日残高	△ 3,481	△ 6,159	△ 9,640	-	31,589,003
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 1,861,168
当期純利益					1,430,181
自己株式の取得					△ 1,086
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 58,278	844	△ 57,433	22,753	△ 34,680
事業年度中の変動額合計	△ 58,278	844	△ 57,433	22,753	△ 466,748
平成23年9月30日残高	△ 61,759	△ 5,315	△ 67,074	22,753	31,122,255

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 商品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,762千円
仕入高	17,000千円
販売費及び一般管理費の取引高	30,707千円
営業取引以外の取引高	5,012千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	1,552,722株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

[流動資産]

繰延税金資産

賞与引当金	211,588千円
研究開発費	120,201
商品評価損	22,786
未払事業税	64,872
その他	12,558
繰延税金資産小計	432,006

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	16,310
繰延税金負債合計	16,310
繰延税金資産の純額	415,696

[固定資産]

繰延税金資産

投資有価証券評価損	6,728千円
長期未払金	64,957
退職給付引当金	180,633
その他有価証券評価差額金	97,233
減損損失	28,421
その他	79,784
繰延税金資産小計	457,759
評価性引当額	△61,833
繰延税金資産合計	395,926

繰延税金負債

前払年金費用	122,182
その他	94,455
繰延税金負債合計	216,637
繰延税金資産の純額	179,288

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,069円29銭
1株当たり当期純利益	49円18銭

(追加情報)

役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づいて計算した要支給額を計上しておりましたが、平成22年10月21日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成22年12月17日開催の第58期定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

なお、支給時期は各役員それぞれの退任時とし、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額155,950千円を固定負債の「その他」に計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 11 月 7 日

株式会社東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 11 月 14 日

株式会社東陽テクニカ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	香川市郎	Ⓔ
社外監査役	寺西昭	Ⓔ
社外監査役	清野直志	Ⓔ
社外監査役	内山正樹	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、収益力の向上に努め株主の皆様に対し利益に応じて配当すること、長期的発展の基礎となる財務体質の強化のために内部留保を充実させること、株主還元は配当をもって行うことを基本方針としております。このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当社の配当ルール（注1）に基づいて以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。（注2）
なお、この場合の配当総額は378,095,614円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年12月21日といたしたいと存じます。

（注1）配当ルールについて

配当については、当社連結の当期純利益の60%を目処に当期の普通配当にあてることとしております。

また、中間配当は前期の普通配当実績の40%を配当とすることとしており、当期は16円でした。

（注2）当期の配当金について

本議案が承認されますと年間配当金は29円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

会社法第939条第1項及び第3項の規定に基づき、電子公告の方法を採用するとともに、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるため、現行定款第4条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4条 当会社の公告は、日本経済新聞にこれを掲載する。	第4条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を、日本経済新聞に掲載する方法とする。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

渡辺洋介氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
わたなべ ようすけ 渡 辺 洋 介 (昭和19年1月12日生)	昭和45年3月 当社入社 昭和60年10月 当社貿易部営業第2部長 昭和62年12月 当社取締役 平成7年10月 当社貿易部長 平成9年9月 当社経営企画室長 平成10年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社営業第6部長兼画像システム部長兼海外営業部長 平成13年10月 当社F C計測プロジェクト担当部長 平成14年12月 当社代表取締役副社長 平成18年12月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役会長(現任)	66,120株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

寺西 昭氏、清野直志氏の監査役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	寺西 昭 (昭和18年8月14日生)	昭和45年9月 司法試験合格 昭和48年4月 弁護士登録、開業 現在に至る 平成12年12月 当社監査役(現任)	14,000株
2	清野 直志 (昭和17年9月28日生)	平成3年7月 安田生命保険相互会社取締役 平成7年4月 同社常務取締役 平成11年4月 同社専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社代表取締役副社長 平成17年11月 同社代表取締役副社長退任 現在に至る 平成19年12月 当社監査役(現任)	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 寺西 昭及び清野直志の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 上記2名を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
 (1) 寺西 昭氏につきましては、主に法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 (2) 清野直志氏につきましては、経営者としての優れた見識と深い経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 寺西 昭及び清野直志の両氏は、現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ11年及び4年であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額300万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

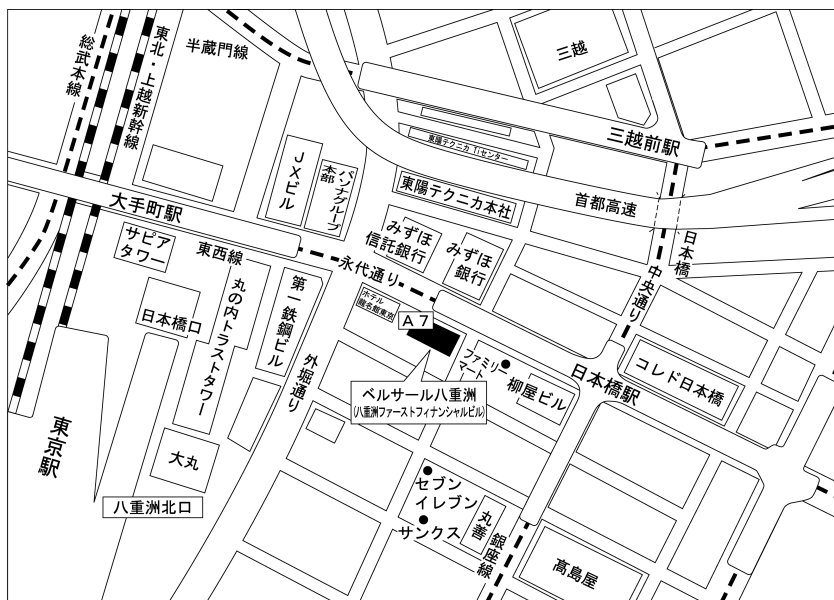
以上

第59期定時株主総会会場ご案内図

会場 ベルサール八重洲3階 Room1～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)
電話(代表) 03(3548)3770



■交通

- 「日本橋駅」 A7出口直結
(東西線/銀座線/浅草線)
- 「東京駅」 八重洲北口徒歩5分
(JR線/丸ノ内線)

※ 駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。